

レベル	事態宣言等	授業・学外実習・課外活動	通学状況	施設・設備の利用	学内会議	教職員の勤怠
レベル0	制限なし	通常(3密対応不要)	通常通学	制限なし	通常(3密対応不要)	通常(3密対応不要)
レベル1	最小限の制限 緊急事態宣言解除状態 全国移動の自粛要請解除	授業：対面(3密対応)* 学外実習：実施可(3密対応) 課外活動：実施可(3密対応)	通学可能(3密対応)	行事等制限あり ・喚起の徹底、人数制限、 オンラインの活用	通常(3密対応)	時差出勤を推奨☑ *通勤時の混雑を回避☑ (公共交通機関利用の場合)
レベル2	対面の制限☑ 緊急事態宣言解除状態☑ 全国移動の自粛要請中	授業：対面とオンラインの併用 *オンライン授業を中心に実施 *対面授業☑ 学外実習：実施可(3密対応)☑ 課外活動：実施可(3密対応)	通学可能(3密対応)	分散登校 ・食堂：部分開業 ・図書館:部分開館	オンライン会議を推奨 *対面会議を実施する場合は、 3密対応など幹線拡大防止に最大限の配慮を行う	在宅勤務を推奨 *在宅で可能な業務
レベル3	大幅の制限 緊急事態宣言発令中	授業：オンラインのみ実施 学外実習：実施不可 課外活動：実施不可	通学原則禁止	特別許可の学生のみ通学可	原則、オンライン会議で実施	出勤と在宅勤務と交代で実施☑ *運営上必要な業務 *優先度の高い最小限の業務
レベル4	全学休講 緊急事態宣言発令中 特定警戒地域指定	全ての授業・学外実習・課外活動を 停止 *教員が在宅勤務下で、学生の学修 活動をサポートできる場合は、オン ライン授業の実施可	通学禁止	通学禁止	緊急に必要な会議のみオンライ ンで実施☑	原則として在宅勤務とする☑ *緊急に出勤を要する業務☑ *管理職のみ交代出勤

\*3密対応：喚起の徹底、座席間隔の確保、マスク着用、健康チェック(自主管理)

\*対面授業：演習・実験・実習等、オンライン授業に代替できないものに限定

- ・受講人数を制限(学年・クラス分散)
- ・レベル1と同様の対応で実施

**出席停止の基準**：学校保健安全施行規則第19条第1項、第4項、第5項、第6項に記載

①医療機関で新型コロナウイルスに感染していると診断された場合、②風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、③強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難がある場合)

†本表は大阪千代田短期大学作成の活動制限指針を承諾を頂いた上で共有しています。